

「山形県行財政改革推進プラン 2025（仮称）」最終案に係る 意見募集（パブリック・コメント）について

1 公表資料

- （１）「山形県行財政改革推進プラン 2025（仮称）」基本的考え方（資料１）
- （２）「山形県行財政改革推進プラン 2025（仮称）」最終案概要（資料２）
- （３）「山形県行財政改革推進プラン 2025（仮称）」最終案（資料３）

2 意見募集期間

令和 7 年 2 月 25 日（火）から 3 月 17 日（月）まで（計 21 日間）

3 資料の閲覧・入手方法

- （１）県のホームページ
- （２）行政情報センター（県庁）及び各総合支庁総合案内窓口（計 8 か所）

4 意見募集の周知方法

- （１）SNS への投稿（Facebook、X）
- （２）プレスリリース

※そのほか、各市町村（行革担当課）に照会、行革委員会委員に周知

5 意見募集の結果

- （１）意見の件数
23 件（意見者の数 3 人）
- （２）意見の概要
別紙のとおり

6 今後の対応

意見の概要及び県の考え方を県ホームページで公表

「山形県行財政改革推進プラン 2025（仮称）」最終案に対する意見の概要

NO	項目	意見の概要
1	第一章	プランの構成について、他の山形県の例ではまず計画の趣旨や基本方針（基本理念・位置付け）を最初に記載しているのに、なぜ「策定に当たっての方向性」を「県行財政を取り巻く現状と課題」より先に示さないのか。
2	第一章	策定に当たっての方向性に国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を記載しているが、山形県人口ビジョン(令和7年版)を考慮しないのか。
3	第一章、視点④	「政府の動向等」にデジタル庁が進める地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化は記載しないのか。また、視点④のデジタル機器の計画的な更新、庁内ネットワーク環境の改善との関係性はどうか。
4	視点①	事務事業の見直し・改善を部局長等マネジメントの下に行うとのことですが、部局長等による差がでないように業務の効率化、リスクを管理しながら、目標を達成することが必要となるものと思料する。
5	視点①	行政でやるべきものと民間でやるべきものの切り分けが必要だが、行政でやることが一方的に増えているように思われる。やることを一つ増やすのであれば、その分一つ減らすべきだ。
6	視点①	本庁や総合支庁、出先機関の必要な組織体制等の検討・整備について、総合支庁において県民が行う各種手続きが完結することが必要であり、総合支庁の機能を強化して災害時に対応できるようにしてほしい。
7	視点①	現業業務及びその執行体制のあり方の検討について、現業業務は県民に直接接する業務であり機動的に行い県民の意向をくみ取りそれを県へ反映させるために必要があることから、執行体制を強化してほしい。
8	視点①	審議会等の見直しに当たっては、県政に県民の意見を反映させる仕組みを担保してほしい。

NO	項目	意見の概要
9	視点①	危機対応力の強化では、緊急事態発生時にあたっては県民の生命・財産を守るため速やかに国への対応要請や自衛隊の派遣要請を行う体制・職員への周知や訓練を徹底してほしい。
10	視点①	大学等との連携・協働の推進について、公立化される東北公益文化大学との連携を考慮してほしい。東北公益文科大学は、山形県民に資する大学となるように公立化を進めていただきたいし、県外海外からの人材を獲得できるものとしてほしい。
11	視点①	「民間等委託推進方針」（平成 17 年 7 月策定）は策定年月から 18 年経過しているようですが、最近の SDGs や多様性の尊重など最近の社会情勢を反映されたものになっているのか。
12	視点①	公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）について、富山市における PPP／PFI の失敗・反省があるようだが、このことを検証して PPP 及び PFI の手法の導入のガイドラインを作成しているのか。
13	視点①	「審議会等委員の幅広い選任」のために、このプランを協議した行政支出点検・行政改革推進委員会の一般公募による委員を増やすべきではないか。
14	視点①	審議会等委員の幅広い選任の女性、若者及び公募委員にはこども基本法に規定しているこどもが含まれるか。
15	視点②	専門人材の育成・確保では職員の大学や大学院の派遣も考慮してほしい。
16	視点②	「職員のこころの健康づくりの指針」（平成 28 年 4 月改定）は改定から 9 年経過しており、昨今はメンタルに問題を抱える職員の増加（特に教職員）しているようだが、「職員のこころの健康づくりの指針」も見直しを考慮してほしい。
17	視点②	ひとり親で未就学児 2 人の子育てをしているが、子がよく体調を崩して看護休暇がすぐなくなってしまう。未就学児のいる世帯の看護休暇を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することが必要ではないか。

NO	項目	意見の概要
18	視点②	やまがたコンフォートビズについて、他の企業等では一定の基準を設けて、自由な髪型・髪色やアクセサリ・ネイル等を認めている事例がある。多様性の尊重や若い職員のモチベーションを保つ意味でもこのような取組みが必要だ。
19	視点③	納税環境の整備にあるキャッシュレス納付は、県に納付する各種手数料や学校の授業料等も対象として進めるのか。
20	視点③	「山形県財政の中期展望」の作成の時期を明記してほしい。
21	全般	プランの決定過程がよくわからないので、決定過程が見える化すべきだ。
22	全般	「山形県行財政改革推進本部」、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」、「山形県職員育成基本方針」、「山形県地方税徴収対策本部」、「山形県未収金対策本部」の解説を付記してほしい。
23	全般	「山形県行財政改革推進本部」、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」、「県及び市町村長・議長会議」、「県・市町村連携推進方針」、「民間等委託推進方針」、「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」、「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」、「職員のこころの健康づくりの指針」、「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」の各計画・指針と行革プランとの位置付けがわかるイメージ図を示すことはできるか。